北海道告示第10588号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和5年4月11日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量	その他の 規 格	生産	業者	登録年月日
	1里 規	石 小	(70)	79°C 11°C	名 称	住 所	
北海道第3048号	加工家き んふん肥 料		窒素全量 3.2 りん酸全量 4.0 加里全量 2.8	含有を許される有害成分の最大との制限事項は公定規格のとおり		天塩郡幌延 町字幌延127 番地1	令和5年 (2023年) 4月10日